

50音	No.	事業者名	PDFページ数
あ	1	社会医療法人 愛仁会	4
	2	株式会社 アカカベ	5
	3	旭工精株式会社	6
	4	朝日生命保険相互会社	7
	5	株式会社 アサヒディード	8
	6	アパホテル株式会社	9
	7	あべのルシナス管理組合	10
	8	アマゾンジャパン合同会社	11
	9	株式会社アレフ	12
い	1	株式会社 池田泉州銀行	13
	2	社会医療法人医真会	14
	3	和泉チエン株式会社	15
え	1	永大産業株式会社	16
	2	エ仔・ツ・オー リテイリング 株式会社	17
	3	HUP2特定目的会社	18
	4	エスコンジャパンリート投資法人	19
	5	株式会社 エディオン	20
	6	株式会社NSC	21
	7	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	22
お	1	大阪ガスネットワーク株式会社	23
	2	大阪市高速電気軌道株式会社	24
	3	大阪セント・レジス・ホテル (株)	25
	4	株式会社 大阪マルビル	26
	5	大塚製薬株式会社	27
	6	社会医療法人 大道会	28
か	1	柏原市	29
	2	交野市役所	30
	3	カナート株式会社	31
	4	株式会社 カノー	32
	5	河内長野市	33
	6	株式会社関西ケースデンキ	34
	7	株式会社関西スーパーマーケット	35
	8	株式会社関西都市居住サービス	36
	9	株式会社 関西みらい銀行	37

き	1	株式会社 キーエンス	38
	2	岸和田マネージメント合同会社	39
	3	社会医療法人 きつこう会	40
	4	医療法人 協和会	41
	5	株式会社キリン堂	42
	6	株式会社 きんえい	43
	7	株式会社近商ストア	44
	8	近鉄不動産株式会社	45
	9	株式会社近鉄・都ホテルズ	46
く	1	泉南郡熊取町	47
	2	くら寿司株式会社	48
	3	グラフィックアーツ大阪株式会社	49
	4	栗田工業株式会社 大阪支社	50
け	1	株式会社京阪互助センター	51
	2	株式会社京阪ザ・ストア	52
	3	京阪神ビルディング株式会社	53
	4	ケネディクス・オフィス投資法人	54
こ	1	社会医療法人 弘道会	55
	2	港湾冷蔵株式会社	56
	3	株式会社551蓬莱	57
	4	コーナン商事株式会社	58
	5	コーニングジャパン株式会社	59
	6	生活協同組合コープこうべ	60
	7	株式会社ココカラファインヘルスケア	61
	8	コストコホールセールジャパン株式会社	62
	9	小林製薬株式会社	63
	10	コンラッド大阪合同会社	64
さ	1	株式会社堺ガスセンター	65
	2	堺ディスプレイプロダクト株式会社	66
	3	株式会社 堺りんかいアスコン	67
	4	サトフードサービス (株)	68
	5	株式会社サンケイビル	69
	6	株式会社 サンデリックフーズ	70
	7	株式会社サンユウ	71

し	1	J R西日本 S C 開発株式会社	72
	2	株式会社ジェイコムウエスト	73
	3	ジェイ-ワイテックス株式会社	74
	4	四條躰市役所	75
	5	学校法人四天王寺学園	76
	6	島本町	77
	7	清水建設株式会社	78
	8	上新電機株式会社	79
	9	城東テクノ株式会社	80
	10	株式会社松徳工業所	81
	11	昭和フォージ株式会社	82
す	1	株式会社 スーパーサンエー	83
	2	株式会社スーパーナショナル	84
	3	株式会社 すかいらくホールディングス	85
	4	株式会社スギ薬局	86
	5	スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社	87
	6	株式会社住化分析センター	88
せ	1	株式会社セルビス	89
	2	株式会社 センシュア	90
	3	泉南乳業(株)	91
	4	泉北高速鉄道株式会社	92
	5	泉北天然ガス発電株式会社	93
そ	1	創価学会	94
	2	株式会社相鉄ホテルマネジメント	95
	3	ソフトバンク株式会社	96

対策計画書

届出者	住所	大阪府西淀川区福町3丁目2番39号	氏名	社会医療法人 愛仁会 理事長 内藤 嘉之
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		急性期病院を核に、介護老人保健施設、訪問看護ステーション等、各種事業所を擁し、互いに連携を図りながら総合的医療活動を行っている。 さらに看護助産専門学校等の活動により、地域の各機関との連携のもと、医療・介護・保健・福祉・教育を包括した地域トータルヘルスケアを行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		13,940 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		14,875 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		13,531 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		14,438 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
当法人は、急性期病院を核に介護老人保健施設、訪問看護ステーション等、各種事業所を擁し、互いに連携を図りながら総合的医療活動を行っている。目標年度である2024年度において、府内での温室効果ガスを3% (排出量ベース) 削減する目標を掲げるとともに、総排出量においても削減に努めていきたい。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

複数の施設でLED照明を導入済であるが、現在未導入の施設についても積極的に導入を検討している。 また、各施設ともに設備管理者が中心となり、協力して節減を心掛けている。
--

対策計画書

届出者	住所	大東市明美の里町1-71	氏名	株式会社 アカカベ 代表取締役 皆川 友夫
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ドラッグストア・調剤薬局の経営		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022年	4月	1日	～ 2025年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,708 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,364 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,915 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		3,399 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	21.4 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	22.2 %
目標削減率に関する考え方			
<p>企業としての方向性として毎年出店をしていく中で、全体のエネルギー消費量が増加していく中で、個別店舗が平素より節電等に留意し、目標率達成の為努力する事。企業としては省エネ率の高い設備の入れ替え・導入をさらに推進していく。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>企業としての方向性を明確にし、社内全体に周知徹底を進め、ここがその認識を持ち電気需要の平準化に務める</p>

対策計画書

届出者	住所	東大阪市柏田西2丁目17番35号	氏名	旭工精株式会社 代表取締役 西辻 健人
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		精密アルミダイカスト部品製造・加工		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022年	4月	1日	～ 2025年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,557 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,797 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,420 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		4,650 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.8%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.9%
目標削減率に関する考え方			
<p>当社はアルミダイカスト部品の製造・加工を事業活動としている事から、本計画書では、本社納入アルミインゴット」(材料)を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2024年度において、大阪府内に於いての温室効果ガスを3.8%(原単位ベース)削減する目標を掲げると共に、総排出量についても削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社はISO14001を認証取得しており、環境マネジメントシステムにより、CO₂削減を目標に取り組んでおりアルミインゴット量を原単位として、2024年度は2021年度比の3.8%の削減目標を掲げております。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都新宿区四谷1-6-1	氏名	朝日生命保険相互会社 代表取締役社長 木村 博紀
特定事業者の主たる業種		67保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		生命保険業を主たる業務としている。その他、貸事務所業として大阪府内に投資用・投資兼用ビル所有している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,092 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,716 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,970 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,576 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

平成22年4月1日付で策定した「朝日生命環境方針」に則り、全職員が省エネルギーに対する取組みを推進している。また、同環境方針において、環境数値目標として原単位ベースではなく、エネルギー使用量の削減を掲げている為、本計画書においても排出量ベースでの削減に努めている。

◆具体的な取組み

- ・照明の消灯・減灯 ・オンデマンド印刷の推進 ・冷暖房による室温の調整 ・節水の徹底
- ・省エネタイプ照明の導入 ・会議資料等各種資料の削減の徹底 ・グリーンマーク商品購入の徹底

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	
目標年度における吸収量	t-CO ₂ 吸収量による削減率 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・全社的に温暖化対策に取り組むため、「朝日生命エコプロジェクト」を展開している。
- また、各種エネルギー使用量の削減を進め、環境に関する知識と意識の向上を推進するため、社内報等による啓発活動を実施していく。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市浪速区湊町2-2-45 オンテックス灘波ビル9F	氏名	株式会社 アサヒディード 代表取締役会長 板倉 行央
特定事業者の主たる業種		80娯楽業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		パチンコホールのプロデュース及びマネジメント 大阪に全11店舗		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,242 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,721 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,114 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		4,579 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>LED照明への交換実施未店舗の更新、空調機の交換に取り組むことで、温室効果ガスの排出量削減を計画します。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>光熱費単価の高騰により、オペレーションによる無駄の排除をより一層進めております。合わせて、適宜行う設備の更新により、温室効果ガス排出量の削減に努めます。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都港区赤坂3-2-3	氏名	アパホテル株式会社 代表取締役 元谷 芙美子
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・都市開発（ホテル、アーバン・リゾート）事業。 ・全国にてホテルチェーンの運営中。 （令和4年7月現在、320ホテル（建築・設計中・F C店含む） ・大阪府内において、30ホテルを運営中（F C店含む）。 		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,629 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		9,151 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,345 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,850 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.3 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.3 %
目標削減率に関する考え方			
<p>高効率機器の採用及び、無駄なエネルギー使用を無くし、排出量削減に寄与していきたい。 ただし、大型ホテルの開業及び、宿泊需要の回復等も予想されるため、推移を注視していく必要がある。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(室数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>環境負荷低減のため社員一人ひとりが省エネ活動への意識を高くもち、本社を中心としエネルギー削減となる改修の推進及びソフト面の施策を実行し、ホテル館内で使用するエネルギーの効率化と無駄の削減に努める。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1	氏名	あべのルシアス管理組合 管理者 株式会社きんえい代表取締役社長 田中 耕造
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		あべのルシアス管理組合は区分所有者により結成され、ビル管理・運営を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,186 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,468 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,091 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,364 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

照明器具のLED化や設備更新時に省エネ機器の導入等で温室効果ガスの削減に努め、大阪府温暖化対策指針の設定の目安である3%を目標削減率といたします。

基準年度については、昨年度および一昨年度とも新型コロナウイルスの感染拡大の影響がエネルギー総使用量に顕著であるため、2019年度としています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

あべのルシアスの管理組合の管理者である株式会社きんえいは、全社的に温暖化対策に取り組むために、社長を委員長とする環境対策委員会を設置し、日常のビル管理を委託している近鉄ファシリティーズの中央監視室設備員を含めて対策の進捗状況を確認・共有するとともに、改善策について検討する体制としている。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市堺区築港八幡町138-7 堺ロジスティクスセンター北棟	氏名	アマゾンジャパン合同会社 代表社員 ジャスバーチャン
特定事業者の主たる業種		47倉庫業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		販売用商品の保管と発送を、大阪府下4事業所で行った。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		11,064 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		12,687 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		10,570 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		12,120 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	4.5 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.5 %
目標削減率に関する考え方			
<p>照明のLED化の継続。本計画期間中に、事務所、倉庫内空調機が経年10年により代替えにより省エネ性能の高い機種に更新予定。中間期の換気扇による外気冷房を積極的に実施し、ムダな冷房運転を削減予定。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (出荷数)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
入出荷量の増加に伴い、搬送設備負荷および中間期以外の空調負荷も増大しているものの、設備の効率化、アイドルタイムの削減などにより、お客さまにお届けする1商品当たりの排出量は削減できています。	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

統括管理体制により各事業所とも2ヶ月に1回温暖化防止に関する指導を実施する。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	北海道札幌市白石区菊水6条3丁目1-26	氏名	株式会社アレフ 代表取締役社長 庄司 大
特定事業者の主たる業種		76飲食店		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ハンバーグ専門レストラン「びっくりドンキー」をはじめとする外食チェーン本部。昭和43年創業、大阪府内ではびっくりドンキー38店舗（直営5店、F C 33店）の出店を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,201 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,569 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,075 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		4,432 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
年平均1%を削減目標とし、3年間継続して3%を削減目標とします。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(売上高)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

本部に省エネルギー推進部門を設置し、店舗・事業所の省エネルギーを推進しています。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市北区茶屋町18-14	氏名	株式会社 池田泉州銀行 代表取締役 鶴川 淳
特定事業者の主たる業種		62銀行業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		銀行業全般		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,306 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,884 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,178 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,739 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>エネルギーの使用の合理化等に関する法律（工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断基準における消費原単位の低減目標）および大阪府温暖化対策指針の削減目標を踏まえ、3年間で3%削減を目標として、総排出量の削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>倫理綱領において定めた環境に配慮した企業活動を遂行するため、全店舗、全事業所を対象とした省エネルギー推進活動計画を策定し、エネルギー管理統括者の指揮のもと、全従業員参加型の環境エネルギーマネジメント活動を進めていきます。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府八尾市沼1-41	氏名	社会医療法人医真会 理事長 鶴菌卓也
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		一般病院2施設、無床診療所2施設、介護老人保健施設1施設、訪問看護事業所1施設、法人本部1施設		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,051 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,295 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,959 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,196 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>本計画書では、床面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2024年度時点で、大阪府内に於いて温室効果ガス3% (原単位ベース)削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>経年劣化等により、エネルギー効率の悪くなっている設備の更新を可能な限り検討し、施設の新規開設や建替えを計画する場合は、空調設備等に於いて可能な限りガスをエネルギー源とする設備を検討する。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市箱作100-1	氏名	和泉チエン株式会社 代表取締役 東野 和之
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		動力伝動装置製造業 (自転車用チェーン及び一般伝動用チェーン製造)		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,380 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,643 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,749 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,034 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>温室効果ガス排出量は、出来高の増減により大きな影響を受ける。したがって、弊社では原単位の削減を図ることにより、温室効果ガス排出量の削減に努める。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(出来高)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
<p>算出式：原単位(t-CO₂/百万円)=温室効果ガス総排出量(t-CO₂)÷出来高(百万円)</p>	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー委員会を中心とした省エネ活動により、CO2排出量の削減を図る。 ・省エネ機器への更新により、電力需要の平準化に取り組む。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市住之江区平林南2-10-60	氏名	永大産業株式会社 代表取締役社長 枝園統博
特定事業者の主たる業種		12木材・木製品製造業（家具を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社は住宅資材（床材・階段・室内ドア・造作材・収納・キッチンなど）を製造、販売しており、大阪府内には本社、製造拠点（大阪事業所）、販売拠点（大阪特販営業部）の3つがある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,559 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,042 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,452 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		3,920 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
大阪事業所においてエネルギー消費の大半を占めるのは電力です。照明のLED化、省エネ設備への更新等により、電力の使用量を抑え、温室効果ガスの削減に取り組んでまいります。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

環境マネジメントシステムISO14001、及び当社独自の取り組みであるEPI活動 (Eidai product Inovation)で、温室効果ガスの抑制に取り組んでいます。

対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市角田町8番7号	氏名	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 代表取締役社長 荒木 直也
特定事業者の主たる業種		99分類不能の産業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		持株会社エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社のもと、阪急百貨店と阪神百貨店を核に、百貨店事業、食品事業など、小売に関連した事業を展開しています。自社物件を9箇所所有し大阪府内においては、内8箇所立地しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,887 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,349 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,802 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		3,250 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は、エネルギー消費に大きく関わってくる活動時間と延床面積の積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2024年度に大阪府内において温室効果ガスを3.0% (原単位ベース) 削減する目標を設定しました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (活動時間 x 延床面積 (千㎡))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社の責任者 (代表取締役社長-エネルギー管理統括者-) ・ 副責任者 (資産管理部長-エネルギー企画推進者-) が環境方針に則った活動計画を立案し、各事業所の管理責任者が中心となり、社員、取引先従業員、業務委託業者社員等全ての従業員に周知徹底し、省エネルギー活動を継続的に行っております。</p>
--

対策計画書

対策計画書			
届出者	住所	東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本橋一丁目ビルディング	氏名 HUP2特定目的会社 取締役 三品貴仙
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		不動産賃貸業、投資事業	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022年	4月	1日	～ 2025年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			2,236 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			2,395 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			2,990 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			3,202 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	-33.8 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	-33.7 %

目標削減率に関する考え方

2021年の実績数値及び2018年7月から使用されている建物で各テナントであるホテル、結婚式場、コンビニはコロナ感染症の影響を受けての実績数値であり、今後の目標設定に際し現実的ではない為、2021年度の目標値であった3,147【t-CO₂】の-5%である2,990【t-CO₂】を目標値とした。

建物は2018年7月から使用されており、築年数が経過していない事から既存大型設備の改修・更新は考え難く、照明も館内全てLED化されている事から引き続き、より細かな空調温度設定や照明時間の削減に努めて行く。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
-------------------------	-------------------------------------

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

建物所有者兼賃貸人 (以下、賃貸人) と建物設備管理を請け負うビル管理会社を中心に、各テナント (ホテル、結婚式場、コンビニエンスストア) と協力し、省エネ推進を図る為の会合を定期的に開催し体制を継続していきます。その中で、互いの省エネ活動のPR、成功・失敗事例等を周知・共有をする事で、建物全体の省エネ取り組みを進める方針。

賃貸人は、テナントによるエネルギー消費を抑制させる強制力はないものの、省エネ化の導入や取り組みは、環境問題対応にとどまら

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 オークラプレステージタワー20階	氏名	エスコンジャパンリート投資法人 執行役員 笹木 集
特定事業者の主たる業種		65金融商品取引業, 商品先物取引業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に食品スーパーをメインテナントとする駅前のショッピングモールなどの商業施設とその底地を中心とした投資運用業。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2022 年 4 月 1 日～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,876 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,412 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,790 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,310 t-CO ₂

選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

2022年度～24年度の計画期間においては、省エネ法の努力目標に準拠して排出原単位で毎年1%削減、3年間で3%削減達成を目標とする。
事業活動規模(事業所数の増減など)に変更があった場合でも、一貫した評価が行えるよう延床面積(稼働月考慮)を分母に用いた原単位を目標指数とします。

エネルギー使用設備の適切な保守・運用管理を継続実施すると共に、既存の設備機器(空調、照明設備等)の高効率化を計画的に進めて目標達成を目指します。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

運用する商業施設等での事業活動における、温室効果ガス削減ならびに環境負荷低減に向け、中長期的な視点で検討、計画、実行ができるようESG推進体制を整備予定です。

対 策 計 画 書

届出者	住所	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	氏名	株式会社 エディオン 代表取締役会長兼社長 久保 允誉
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、電化製品の販売を行っており、全国で450店舗を出店し、うち大阪府内では44店舗の出店を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		14,575 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		16,698 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		14,138 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		16,198 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>環境管理システム導入店舗での売場カテゴリ毎の「温度調節」「運転発停」を自動的に制御を行い光熱費データを管理。毎月実績報告を行う。非効率店舗に対しては本部より改善指導を行う。</p>

対策計画書

届出者	住所	大阪府豊中市利倉1-1-1	氏名	株式会社NSC 代表取締役 西山 翔一郎
特定事業者の主たる業種		21窯業・土石製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		液晶ディスプレイのケミカルエッチング、異形加工、黒鉛高純度化、化学薬品の再生化、産業廃棄物中間処理業。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022年	4月	1日	～ 2025年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,556 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,256 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,300 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		5,750 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	4.7 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	8.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>多くの老朽化設備を更新したため、目標はやや控えめ。 ただし会社の減産が大きく見込まれているため、自然的なエネルギー削減が発生する。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>ISO14001取得済みであり、温室効果ガス削減計画策定・実施している。 またそれに加え、省エネ法における管理組織 (管理統括者、管理企画推進者、管理員) を中心とした省エネに関する組織を創設し、月1回定例ミーティングを行い、進捗管理を行っている。</p>

対策計画書

届出者	住所	東京都千代田区外神田4-14-1 秋葉原UDX11階	氏名	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社 代表取締役社長 辻上 広志
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		1. 不動産の取得、処分及び管理 2. 不動産の賃借、仲介及び鑑定 3. 建築物の設計、施工、工事監理及びその受託 4. 住宅の建設及び販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022年	4月	1日～	2025年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,035 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,501 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,260 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,600 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	2.9 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方			
<p>当社は不動産の賃貸業をおこなっていることから、テナント入居面積と共用部を含めた延床面積を母数に排出原単位を設定し、年平均原単位約1%の改善を目標にエネルギー使用量の削減に努めます。</p> <p>当社は平成13年(2001年)に環境方針を定め、事業活動における取組と社員一人ひとりの行動を着実に推進するための基本行動テーマを定めています。 [環境方針] 資源消費・環境負荷・廃棄物の削減と自然環境との共生に資する持続可能な都市と建築空間の創造・維持管理により、健康で安全な都市環境の実現に努めます。 [基本行動テーマ] 1. 地球温暖化の抑制 2. 資源の有効利活用と廃棄物の削減 3. 自然環境との共生 4. 地域社会活動への参画、支援 5. わが層の保護</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
複数設定なし

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・当社の役員をエネルギー管理統括者として選任し、環境担当部長をエネルギー管理企画推進者とし、また、支店にエネルギー管理員を配置すると共に指定ビルにはエネルギー管理員を選任している。 ・本社にて全社のエネルギー使用量等を統括管理し、中長期計画を策定し、合理化の目標、方針を設定し支店より各ビルへ展開する事としている。 ・全社での本社環境推進会議、支店での環境推進会議を行いエネルギー使用状況の共有化、並びに中長期計画に基づく進捗確認等のフ
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区平野町4-1-2	氏名	大阪ガスネットワーク株式会社 代表取締役社長 中村 剛
特定事業者の主たる業種		34ガス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		1. 一般ガス導管事業等		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間											
2022 年		4 月 1 日～									
2025 年		3 月 31 日 (3年間)									
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,078 t-CO ₂									
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,313 t-CO ₂									
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,005 t-CO ₂									
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		4,235 t-CO ₂									
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%								
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %								
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %								
目標削減率に関する考え方											
<p>原単位の減少要因として、オフィスでの照明のLED化や高効率機器・再エネ設備の導入、運用面での省エネ対策等が挙げられる。2024年度においては、3%減 (原単位ベース) に抑えることを目指す。</p>											
<table border="1"> <tr> <td colspan="4">植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量</td> </tr> <tr> <td>目標年度における吸収量</td> <td>t-CO₂</td> <td>吸収量による削減率</td> <td>%</td> </tr> </table>				植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量											
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%								

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (ガス導管延長 (km))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社では、DaigasグループにおいてESGに関する事項について組織横断的に調整・推進を行うESG推進会議に参画し環境行動を推進している。また、具体的な環境施策を立案・実施・フォローを行うために、ESG推進会議の下に設置された「ESG推進委員会」や「環境部会」へも参画し、各組織単位にも環境行動推進体制を確立している。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市西区九条南1-12-62	氏名	大阪市高速電気軌道株式会社 代表取締役社長 河井 英明
特定事業者の主たる業種		42鉄道業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		鉄道事業（地下鉄8路線及びニュートラムの運行）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		165,286 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		186,239 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		158,542 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		178,640 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	4.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.1 %

目標削減率に関する考え方

当社は2030年度にCO₂排出量を2013年度比で46%削減(政府目標と同一)することを目標としており、この目標を基に、1年ごとに必要な削減率を計算している。

目標削減率を達成するため、省エネ車両やLED等の省エネ設備の導入、再生可能エネルギーの使用や本社におけるESCO事業の導入等に取り組む。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

SDGsへの貢献に向けた取組みの一部として経営企画部門が所管し、各事業所等、エネルギーを使用する部門のサポートや連携を行いながら削減に向けて取り組む。

対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区本町3-6-12	氏名	大阪セント・レジス・ホテル (株) 代表取締役 橋本 和宏
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主にホテルでの宿泊とホテル内レストランでの飲食を世界規模で展開しており、大阪府内において1店舗となっています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間						
2022 年		4 月	1 日～	2025 年	3 月	31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量				2,593 t-CO ₂		
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)				2,808 t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)				4,035 t-CO ₂		
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))				4,035 t-CO ₂		
選択		目標削減率 (排出量ベース)		%		
		レ	目標削減率 (原単位ベース)		66.5 %	
		目標削減率 (平準化補正ベース)		69.1 %		

目標削減率に関する考え方			
LED照明の更新不要な照明の消灯は継続して実施済みであり、本計画中にはボイラー設備の更新、屋根への高日射反射塗布による空調不可の提言に取り組みことで温室ガスの排出量削減を計画しております。			
当社は2015年度に環境行動計画を策定し、省エネルギー対策を積極的に推進し、2012年度比で2022年度の二酸化炭素排出量を7%削減する目標を掲げています。本計画書では自社の環境行動計画人掲げた取り組みを反映したものとします。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延べ床面積×客室稼働率)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
エネルギー使用量はホテル客室の稼働率に直接影響するため、延べ床面積×客室稼働率を「温室効果ガス排出量と密接な関係をもつ値」とした。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

ホテル各部門で省エネルギーに取り組むべく、未使用エリアのこまめな消灯、空調機オフを周知。省エネルギーに対して評価する活動を継続して行っている。
特に宴会場、客室の空調機運転スケジュールモニター、コントロールし電力の削減につとめている。未使用エリアは常に空調機をオフにしている。

対策計画書

届出者	住所	大阪市北区梅田1-9-20	氏名	株式会社 大阪マルビル 代表取締役社長 吉本 晴之
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ホテル及びそれに付帯する営業業務		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,351 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,550 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		0 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		0 t-CO ₂	
選択	目標削減率 (排出量ベース)	%	
	目標削減率 (原単位ベース)	%	
	目標削減率 (平準化補正ベース)	%	

目標削減率に関する考え方

大阪マルビルの社屋建て替えにともない、2023年度3月末にホテルの営業が終了となり、大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当しなくなることから、2024年度までの目標を設定致しません。
ホテル営業終了までの期間においては、既存設備の運用方法 (空調管理等) で温室効果ガスの排出抑制に努めます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ推進部会を年6回実施し削減方法・運用方法の検討を行っている。 ・テナント様への水光熱使用状況を配布し、省エネの見える化で省エネを促進している。 ・年1回社員に対して環境研修を行い、環境に対する取組を推進し省エネを進めていく

対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区大手通3-2-27	氏名	大塚製薬株式会社 代表取締役社長 井上 眞
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		医薬品、医療機器並びに栄養関連食品の販売営業を目的として、主に病院、医院、取引先等に訪問する業務。 また新薬の臨床開発試験を行うための施設訪問、及びそれらに付随する関連業務。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2022年 4月 1日～ 2025年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		774 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		837 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		751 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		812 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

19年度から21年度の目標に対して、温室効果ガス総排出量は削減目標を達成した。4事業所ともに長年省エネ対策に取り組み、電気、ガス、ガソリン等の使用量は削減してきた為、限界に達しているが、省エネ活動や低燃費車使用、クールビズ&ウォームビズ、環境教育、エコドライブ等の指導により、削減目標に取り組む。

前回の計画期間(2019年～2021年度)における温室効果ガスの削減率の目標3%に対し、7.7%を達成。また2016年度～2018年度の計画期間においても2015年度比で6.5%削減達成している。当社は温室効果ガスの大幅な削減を継続している。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社では企業活動にともなう生じる環境負荷低減に対する取り組みや環境リスク管理については、それぞれ業務内容に対する負荷の大きさに順じた体制を整え推進している。国内全7工場と主な研究施設ではISO14001の認証を取得する一方で、工場以外の間接部門、営業主体の事業所ではISO14001に準じた環境マネジメントシステムを構築・運用し、全社において継続的な改善を図っている。

各事業所毎に、環境社会委員会を組織し毎月環境対策の進捗状況を報告し、環境に関する様々な情報を提供をする事により、体制を維

対策計画書

届出者	住所	大阪市城東区東中浜 1丁目5番1号	氏名	社会医療法人 大道会 理事長 大道 道大
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大阪市城東区を中心に事業所を有し、予防から急性期、回復期、在宅まで、保健・医療・福祉をトータルに、サービスを提供する社会医療法人 です。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,516 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,781 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,385 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		3,653 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.8 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.4 %
目標削減率に関する考え方			
<p>コロナ対策及び電子部品の供給不足にてエアコン関連の改修工事が停滞していたが、森之宮病院の電気式エアコンを高効率用の機器に3年間の計画にて更新にて温室効果ガス排出量の削減に取り組み、2022年度から2025年度までを3%以上を削減目標として、且つ、2022年度の削減率は2%達成を目標とし、以降も、2023年度・2024年度も 1%以上の削減率を目標にしたい。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>省エネ法のエネルギー管理標準に基づき、効果的にエネルギーの使用の省力化を実施するとともに、省エネ活動を、各事業所の施設管理者を長として、事務部、看護部、リハビリテーション部、診療技術部、医局、その他の部門の各部の省エネ推進委員を通じ、主旨の伝達啓蒙を行う。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	柏原市安堂町1番55号	氏名	柏原市 市長 富宅正浩
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		本市（総人口 67,395人 令和4年3月末）地域内の ・小中学校、図書館、市立病院、福祉施設等各種施設の設置管理 ・道路、公園、上下水道等の生活環境の整備 など、地方自治法に基づいて、市民の日常生活に直接関係する事務などを包括的に処理する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,527 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,515 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,332 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,290 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方 電力等の高騰化により、今まで以上に節電が求められていることから、より一層の取り組みを推進し、定着化させていくことにより、温室効果ガスの排出削減を目指します。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

IS014001の取り組みを解消し、定着した取り組みを各課で推進している。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府交野市私部1丁目1番1号	氏名	交野市役所 交野市長 黒田 実
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		地方行政業務（一般行政、上下水道、教育行政）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,774 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,498 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,571 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,274 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>本市における温暖化対策実行計画では、取組期間を令和4年度から12年度とし、温室効果ガス削減目標を「平成25年度を基準として令和12年度までに50%削減」としているが、電気やガソリンなどのエネルギー使用量削減目標について年1%の削減としていることから、3年間で3%を目標とする。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>・市独自の環境マネジメントシステムに基づき、市長を本部長とする推進本部、各所管課の長による実行責任者、市民・有識者等からなる監査チームにより、それぞれ目標の策定、取組の実施、取組のチェックを行っている。</p>
--

対策計画書

	対策計画書		
届出者	住所	大阪市住之江区南港中2-1-109	氏名
			カナート株式会社 代表取締役 田淵正純
特定事業者の主たる業種		58飲食料品小売業	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		大阪府下18店舗にて主に飲食料品小売業を行っております。	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022年	4月	1日	～ 2025年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			5,952 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			6,757 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			5,654 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			6,419 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	5.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	5.1 %

目標削減率に関する考え方

当社に於いては、改正省エネ法施行前より「エコ」「省電力」に努め、運営面での省エネはほぼやり尽くしております。更に、設備の改修に関しては、初期投資のそれ程重くないものから順次実施に移しており、2022年度においてはLED照明の導入を積極的に進めておるところであります。

改正省エネ法の定期報告に記載の通り、毎年着実に削減が成され、前期に於ける9,000 t-CO₂を切る目標は達成しました。次の目標は5%超の削減に置くものと致します。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

改正省エネ法の施行に合わせ、平成22年8月23日「経営会議」に於いて法の主旨および対応の流れを説明し、社長以下役員一同の理解を得ました。また、その場に於いて、管理本部長を「エネルギー管理統括者」に総務部長を「エネルギー企画推進者」に選任し、省エネ推進を図る為の体制を整えました。

以降、今日に至るまで、管理統括者からの通達や企画推進者による施策・啓蒙により、全従業員への省エネ意識の定着を図っており

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市鶴見区浜5丁目6番29号	氏名	株式会社 カノー 代表取締役 嘉納 英蔵
特定事業者の主たる業種		58飲食料品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> 主に食品を販売しており、39店舗を出店し、うち大阪府内で35店舗を出店している。(2022年3月末現在) 		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,553 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,776 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,275 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		10,453 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<ul style="list-style-type: none"> 新店舗はもとより、経年劣化による設備更新の際に積極的に高効率機器を採用し、対前年度比で1%以上の削減を目標に取り組みます。 			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> 電気使用量やエネルギー使用量 (またはコスト)、温室効果ガスの排出量などの情報をオンラインシステムや電子メールを用い、従業員全員に周知している。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府河内長野市 原町一丁目1番1号	氏名	河内長野市 市長 島田智明
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		地方行政		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年		4 月 1 日～	
2025 年		3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,917 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,996 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,680 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,730 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

令和3年度を基準として、令和6年度において温室効果ガス総排出量を3%削減する目標を掲げ、各職員による節電の取り組みを励行するとともに、公共施設においてもESCO事業等を活用しつつ、設備更新を実施することで温室効果ガスの削減に努めるものです。

本市では、令和2年度に、令和3年度から令和12年度までを計画期間とし、地球温暖化対策実行計画を内包した「河内長野市第3次環境基本計画」を策定し、率先して再生可能エネルギー設備や省エネルギー施設、低公害車などの導入・更新を推進することで、平成25年度比で39.5%削減を目標としています。本対策計画書は、環境基本計画に掲げた取り組みの実績を反映し、新たに削減目標を定めたものです。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

河内長野市第3次環境基本計画に基づき、各所属長の指示のもと、所属職員へ排出量削減への取り組み徹底を呼びかけることで、全職員で温室効果ガス排出量の削減に向けて取り組んでいきます。
進捗状況については、毎年環境報告書を作成し、外部より委員を招いた河内長野市環境審議会において審議を行うことで、PDCAサイクルに基づく進行管理を継続的に行い、目標の達成に努めていきます。

対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市浪速区難波中3-5-13 朝日生命難波ビル5階	氏名	株式会社関西ケーブデンキ 代表取締役社長 杉本 正彦
特定事業者の主たる業種		59機械器具小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		2022年3月末現在、家電量販店を府内16店舗運営。 その他、本社と1配送センターを所有している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,935 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,374 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,284 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,812 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	4.5 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.5 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社のエネルギーの使用状況は売場の照明、空調が大半を占めることから、売場面積を母数に排出原単位を設定し、2024年度までに温室効果ガスを原単位ベースで4.5% (年1.5%目標) の削減を目指します。なお、売場面積に関して、年間1店舗の開店があるものと仮定して算出しております。</p> <p>※年度内の出店、退店の際、営業日数により補正をかけております。</p> <p>例) 年度内出店により年間120日の営業の場合 = 売場面積 × 120日 / 365日</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(総売場面積 (配送センターは延床面積))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社では、以下の役割・責任を果たすことが地球温暖化対策における家電量販店の使命と考え、取組を推進する。・省エネ型製品の普及促進 (省エネ性能の高い製品へお買い替え頂くよう省エネ情報の提供) ・店舗の温室効果ガス排出削減 (室温管理を徹底し、電気、ガスの使用を削減する) ・従業員一人一人の温室効果ガス排出削減への取組 (持続可能な開発目標 (SDGs) に賛同し、環境負荷低減活動をおこなう)</p> <p>また、全事業所の副店長を「省エネ推進担当」に任命し、計画に基づく取組を推進する。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号	氏名	株式会社関西スーパーマーケット 代表取締役 福谷 耕治
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に食料品の販売及び加工を行っており、関西で64店舗、内大阪府内で37店舗を出店している。旧（株）関西スーパーマーケットは2022年2月1日付けで（株）関西フードマーケットに商号変更。同日付けで旧（株）関西スーパーマーケットの店舗等を含め全ての事業は、吸収分割により新（株）関西スーパーマーケットに承継された。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		18,537 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		21,798 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		17,981 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		21,145 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は小売業を中心に事業活動を行っていることから、本計画書では、事業所の延床面積と営業日数と営業時間を乗じた数値を母数に設定し、大阪府内において温室効果ガスの排出を年1% (原単位ベース) 削減することを目標に設定します。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積、営業時間と営業日数を乗じた数値)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
事業所の延床面積と営業時間及び営業日数を乗じた数値を母数に設定。	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

適宜、経営会議において各エネルギー運動の推進について協議を行っている。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区本町2-1-6 堺筋本町センタービル12階	氏名	株式会社関西都市居住サービス 代表取締役 中瀬 弘実
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		近畿地域の大規模ニュータウンや都市再開発地域における商業・業務施設の建設や不動産の賃貸経営等を行っており、府下では13施設を有している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,440 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,746 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,353 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,648 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.6 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.6 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は賃貸事務所業・駐車場業・不動産管理業に係る業態の経営を行っていることから、それぞれの業態の建物の管理床面積を母数とした排出原単位を設定のうえ、目標年度の令和6年度までに温室効果ガスを基準年度に対し3.6%削減する目標とした。主な削減計画は、①エネルギー削減に関するコンサルティング委託②一部施設において特高受変電等の機器更新</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>温暖化ガス排出抑制等の取り組みに当たっては、当社における省エネ法の管理体制を活用しながら一体的に取り組むものとし、会社全体を管理統括するエネルギー管理統括者を置き、関連部門が連携・役割分担して対策を推進している。</p> <p>また、排出抑制等推進のため、適宜、関連部門と対策状況の確認・改善策の検討調整を行うほか、エネルギー管理等に係る情報の社</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区備後町 2丁目2番1号	氏名	株式会社 関西みらい銀行 代表取締役社長 菅 哲哉
特定事業者の主たる業種		62銀行業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		銀行業全般		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,703 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,816 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,502 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		7,582 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>引き続き店舗ネットワークの再構築を通じて拠点数削減、人員配置や車両台数の最適化を行い、また日頃から全社的に省エネ意識の醸成にも取り組むことでエネルギー使用量を減らすと共に、グループ共通施策として計画的に再生可能エネルギーの導入を進め、温室効果ガス排出量実質ゼロ化にも注力して計画の達成をめざす。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>サステナビリティ推進はグループ共通の経営課題との位置付けの下、再生可能エネルギー導入など特に重要なテーマについてはグループ一体となって情報を共有し、推進する体制としている。</p> <p>役職員一人ひとりが、グループ環境方針で定めた「環境関連法規等の遵守」「本業を通じた環境保全」「オフィスにおける環境負荷低減」「環境コミュニケーション」「グループ内啓発と全員参加」について、重要課題として認識をし、本業を通じて幅広い視点から地球環境保護に取り組んでいる。</p> <p>本部各部に環境推進リーダーを配置して省エネへの取り組みを行い、内部監査部によるチェックを実施。新たに全従業員に各職場の電気使用量を見える化し、省エネ意識の更なる醸成にも着手。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市東淀川区東中島1-3-14	氏名	株式会社 キーエンス 代表取締役社長 中田有
特定事業者の主たる業種		29電気機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		自動制御機器、計測機器、情報機器及びその他電子応用機器並びにこれらのシステムの開発、製造、販売を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,536 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,319 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,610 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,405 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	4.4 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.4 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は人員数を母数に排出原単位を設定し目標年度である2024年度において、温室効果ガスを大阪府内で4.4% (原単位ベース) 及び平準化補正ベースでも4.4%の削減に努めます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府内所属の人員数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>事業支援部主体のエネルギー管理組織を中心として、全社啓蒙活動を展開します。 特に設備更新時は高効タイプ機器を導入します。</p>

対策計画書

届出者	住所	東京都千代田区丸の内2丁目11番1号	氏名	岸和田マネージメント合同会社 代表社員岸和田ホールディング1一般社団法人 代表
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		岸和田カンカンベイサイドモールにて、商業施設の建物の管理業務に従事している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2022年	4月	1日	～ 2025年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,199 t-CO ₂		
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,754 t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,995 t-CO ₂		
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		5,655 t-CO ₂		
		選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
		レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %
目標削減率に関する考え方				
<p>化石燃料等の使用はなく電力使用量は空調、照明関係で、ガスの使用は空調がメインである。よって、目標削減に対してはバックヤードの間引き点灯や外灯の照明時間の検討、また空調運転時間の検討で目標削減に近づけていく。</p>				
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	3.0 %	

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(貸床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

--

対策計画書

届出者	住所	大阪市西区九条南1-12-21	氏名	社会医療法人 きつこう会 理事長 多根 一之
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		<input checked="" type="checkbox"/> 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 <input type="checkbox"/> 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 <input type="checkbox"/> 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		主には、病院施設5つ、事務所棟1つ		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022年	4月	1日	～ 2025年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,376 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,713 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,539 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,887 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
		<input checked="" type="checkbox"/> 目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

継続している新型コロナ対策のための換気のため、空調効率が悪化し消費電力が増加している。医療業としての優先度を鑑み、より空調効率・換気性能の高い機器への置換えを順次進める他、空調以外の節電にさらに取り組んでいきたい。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積×入院患者数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
複数設定していない	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

本部長をエネルギー管理統括者とする体制は継続。エネルギー管理企画推進者であるファシリティマネジメント部は各事業場の管理責任者と連携し、省エネの推進役を担う。総合病院、眼科病院、脳リハ病院では月一で院内巡視を行っておりその巡視結果を基に間引き・消灯等の省エネ対策も検討及び実施している他、各施設の管理者を交えた省エネ全体会議の年2回開催は継続。今後とも各病院の管理者に、空調温度調整など具体的な事例をあげ、常に省エネ意識を持つよう働きかける。

また、償却期間が終了した電気設備をより省エネ性能の高いものへと入れ替える計画を進めている。

対策計画書

届出者	住所	兵庫県川西市中央町16番5号	氏名	医療法人 協和会 理事長 北川 透
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		2病院 1介護老人保健施設		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,520 t-CO ₂		
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,878 t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,415 t-CO ₂		
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		3,762 t-CO ₂		
		選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
		レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %
目標削減率に関する考え方				
省エネ法のエネルギーの使用合理化期待効果に準ずる。				
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%	

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネルギーに対する意識付けを職員に対して行い、無駄なエネルギーの削減を無くすようにする。

対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区宮原4-5-36	氏名	株式会社キリン堂 代表取締役 寺西 豊彦
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ドラッグストアー及び調剤薬局の運営で大阪府内では2022年3月31日現在192箇所に営業拠点（店舗）を置いている。他、拠点として、本部、倉庫（キリン堂高槻物流）、賃貸物件（都島ビル）、関連会社（健美舎）、他賃貸物件（高槻三島江倉庫）が存在する。よって拠点は197拠点となる。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022年	4月	1日	～ 2025年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,606 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		11,275 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		10,185 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		11,955 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
年間として毎年3% (スクラップ&ビルド) の純増と考え原単位を設定いたしました。毎年、前年度対比1%削減目指します。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(売場面積と営業時間)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
$\text{売場面積 (m}^2\text{)} \times \text{営業時間 (h)} \times \text{営業日数 (日)} \div 1000$	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>エネルギー管理規程を策定し、それに基づき運用を行なっています。店舗においては省エネマニュアルに沿った運用を行っています。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-5-1	氏名	株式会社 きんえい 代表取締役社長 田中 耕造
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ビル賃貸業、映画興行娯楽場事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,632 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,822 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,554 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,738 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

照明器具のLED化や設備更新時に省エネ機器の導入等で温室効果ガスの削減に努め、大阪府温暖化対策指針の設定の目安である3%を目標削減率といたします。

基準年度については、昨年度および一昨年度とも新型コロナウイルスの感染拡大の影響がエネルギー総使用量に顕著であるため、2019年度としています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
-------------------------	-------------------------------------

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

株式会社きんえいは、全社的に温暖化対策に取り組むために、社長を委員長とする環境対策委員会を設置、日常のビル管理を委託している近鉄ファシリティーズの中央監視室設備員を含めて対策の進捗状況を確認・共有するとともに、改善策を検討する体制としている。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府松原市上田3丁目8番28号	氏名	株式会社近商ストア 代表取締役社長 上田 尚義
特定事業者の主たる業種		58飲食料品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に食品を販売するスーパーを経営しており、大阪府内で21店舗を出店している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,254 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		9,614 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,010 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		9,330 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガス排出量を省エネ法に準じ、本計画では、3年で3%削減を目標に挙げる。

既存店舗の設備機器更新や新規出店する際は、高効率機器を積極的に採用することで温暖化ガスの総量の削減に取り組む。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネ法の取り扱いに準じ、環境委員会を活用する。

対策計画書

届出者	住所	大阪市天王寺区上本町6丁目5番13号 上本町YUFURA	氏名	近鉄不動産株式会社 取締役社長 倉橋 孝壽
特定事業者の主たる業種		68不動産取引業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		分譲マンション事業、戸建・宅地分譲事業、注文住宅請負事業、不動産仲介業、不動産鑑定評価、リフォーム事業、オフィスビル事業、商業施設運営・管理、ゴルフ場の経営、駐車場事業、高架下事業、ライフケア事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		40,136 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		45,160 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		38,972 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		43,845 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>本計画期間に、共用部照明のLED化を引続き推進し、新たにエスカレーター・エレベーターの更新、空調設備の更新などによるエネルギー使用効率の向上を予定しています。しかしながら、新たに対象物件が増えることにより、総エネルギー使用量の増加が見込まれるため、3年間で大阪府が目安とする3%の排出量削減を目標といたします。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>社内で「エネルギー管理統括者」及び「エネルギー管理企画推進者」を定め、環境問題・省エネに対する取り組み等、社内対策に取り組んでおります。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市天王寺区上本町6-1-55	氏名	株式会社近鉄・都ホテルズ 代表取締役社長 西村隆至
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社はホテル事業を行っており、大阪府内においてはシェラトン都ホテル大阪、都シティ大阪天王寺、大阪マリオット都ホテル、ホテル近鉄ユニバーサル・シティ、都シティ大阪本町を展開している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		15,551 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		17,015 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		19,169 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		21,055 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	-23.3 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	-23.8 %
目標削減率に関する考え方			
<p>コロナによりホテルの稼働率が激減しているイレギュラーな状況下が2021年度の実績値であるので、2024年度よりも数値が減ることはないと考える。 そのため、コロナ前の稼働が通常である時の2019年度の実績値から3%削減することを目標とした。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>毎月開催しているチェーンホテルの全総支配人が集まる総支配人会議において、エネルギー使用実績の分析結果を報告し、改善策等を検討している。本体制を継続していきます。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府泉南郡熊取町野田1丁目1番1号	氏名	泉南郡熊取町 熊取町長 藤原 敏司
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		地方自治体公務		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,727 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,186 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,495 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,940 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

本町では平成30年度に「第4期熊取町地球温暖化対策実行計画」を策定し、基準年度の平成25年度から目標年度の令和12年度までに40%の削減目標を定めています。省エネルギーの推進と各種エネルギー使用の削減に向け全庁的に取り組んでいる中で、令和3年度実績で32.6%の削減を達成しており、目標年度までの9年間で残り7.4%の削減を目指しているところです。

計画対象施設における照明・空調等設備の運用改善の徹底や、LED照明をはじめとする高効率機器の導入による効果を見込み、計画期間の令和4年度から令和6年度までの3年間で温室効果ガス総排出量 (CO₂換算) の3.0%を目標削減率として設定しています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

本町では、「熊取町地球温暖化対策推進委員会設置要綱」に基づいて、計画の実施・運用を行うために推進責任者に対して、取り組み内容についての評価及び指導をする権限を持つ「統括推進責任者」を配置するとともに、各課における計画推進の中心的役割を担う推進員への研修を進めるなど、本計画の実効性をより確実なものとなるように取り組んでいく。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市中区深阪一丁2番2号	氏名	くら寿司株式会社 代表取締役 田中 邦彦
特定事業者の主たる業種		76飲食店		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		回転寿司チェーン「無添 くら寿司」の経営		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		12,355 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		13,979 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		13,417 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		15,181 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	4.5 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.5 %
目標削減率に関する考え方			
<p>今後も大阪府内で店舗が増える可能性があるため、店舗の延床面積を母数に原単位を設定し、目標年度である2024年度において、温室効果ガスを4.5% (1年あたり1.5%) 削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めてまいります。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府内の店舗の延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>エネルギー管理統括者、エネルギー管理企画推進者が中心となり、日頃より省エネを図る方法を考察しております。導入可能な省エネ機器の検討や、電力監視システムを用いた電力消費の傾向の分析、事務所・店舗での空調設定温度やクールビズの周知などを行っております。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	〒577-0807 大阪府東大阪市菱屋西6丁目2番23号	氏名	グラフィックアーツ大阪株式会社 代表取締役 蛸澤 剛
特定事業者の主たる業種		15印刷・同関連業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に商業印刷の企画、生産		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,982 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,359 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,866 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,232 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>機械や設備の老朽化が目立つ為、エネルギー削減が難しい背景にあるが、断続的な作業をできるだけ減らし、年単位で1%削減を目標にし、3ヶ月で3%削減を目標とする。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>管理組織の見直しと、教育実施内容の見直し。</p>

対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区本町4-3-9 本町サンケイビル	氏名	栗田工業株式会社 大阪支社 執行役員大阪支社長 田中 二郎
特定事業者の主たる業種		32その他の製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>1949年に創業。「水と環境」の分野で事業展開。水処理のリーディングカンパニーとして、公害などの社会問題、環境問題と向き合い、あらゆる産業の水に関わる課題解決に携わってきました。これまでに蓄積されたノウハウから水処理薬品、水処理装置及びメンテナンスサービスという商品や技術を結集し、水処理を通して新たな価値を創造し、社会的課題に対しソリューションを提供し続けています。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022年	4月	1日	～ 2025年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		24,769 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		27,061 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		24,520 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		26,790 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	1.0%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	1.0%

目標削減率に関する考え方

堺駐在所は、シャープディスプレイテクノロジー様を中心とする液晶パネル製造のコンビナート（グリーンフロント堺）に純水供給・排水の処理リサイクル設備を運用する事業であることから、グリーンフロント堺の生産規模に応じて処理能力も変化し、それに伴い電気・ガスなどへの使用影響が出る。2024年度の生産規模及び使用水量も2021年度と同等になると予想し設定した。

工場の増産に対応した中でCO2削減を計画するに当たり、排出量ベースでは不可能であるので適切な原単位を定め削減努力する。原単位は、供給純水量を分母とし、1m3の純水を製造した時の使用エネルギーから発生するCO2を分子として設定した。中期計画では原単位の約1%削減を目標とし、2024年度の予想純水使用量（11,450,000m3/年）を定め、CO2排出量を算定した。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(純水供給量(m3))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

--

対策計画書

届出者	住所	大阪市北区鶴野町4-16	氏名	株式会社京阪互助センター 代表取締役 齋藤 強
特定事業者の主たる業種		95その他のサービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		冠婚葬祭互助会		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,985 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,499 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,869 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		4,365 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>電子化による紙の使用量削減を推進し、会議のリモート化により営業所間の自動車の移動を減らす。また、当社の各施設の照明を順次LEDに変更することによりCO₂削減を目指す。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>温室効果ガス削減目標を達成する為に、各部署所属長との省エネルギー推進会議を毎月1回行うこと、省エネ担当を決め推進していく。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区北浜3-2-25 京阪淀屋橋ビル7階	氏名	株式会社京阪ザ・ストア 代表取締役社長 達川 俊夫
特定事業者の主たる業種		58飲食料品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		スーパーマーケット事業、コンビニエンス事業、駅構内店舗または駅商業施設の管理、運営		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,038 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,068 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,100 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,600 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.2 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	43.3 %

目標削減率に関する考え方

当社は小売を中心に事業活動を行っていることから、本計画書では、述べ床面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2024年度において、大阪府内温室効果ガスを約30%前後(原単位ベース)削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延べ床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・全社的に温暖化対策に取り組むため、環境マネジメントシステムを導入しています。 ・従業員教育として、社内研修や社内報などで温暖化対策への改善項目などを教育している。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区瓦町4-2-14	氏名	京阪神ビルディング株式会社 代表取締役社長 若林 常夫
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に事務所ビル、データセンタービル、場外馬券売り場（ウインズビル）、商業・物流施設を所有し、ビル賃貸業を営む。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,888 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,069 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,335 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,412 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	17.0 %
目標削減率 (平準化補正ベース)			17.2 %

目標削減率に関する考え方

当社は、賃貸を目的とするビル所有会社です。当社全所有ビルのScope1および2の2030年度温室効果ガス排出量を2019年度比で、46%削減する目標を掲げております。
この目標に沿って、本計画書では、空室を除く実賃貸床面積を分母とした温室効果ガス排出原単位を設定し、目標年度の2024年度に大阪府内の所有ビルにおいて、温室効果ガスを10% (原単位ベース) 以上削減する目標を掲げます。

経済産業省「省エネ法」による定期報告は、2009年より提出しています。
この定期報告では、実賃貸床面積を分母、消費エネルギーの原油換算量を分子とした原単位を管理値としています。今後も、再生可能エネルギー由来の電力購入、エネルギー消費削減を目的とした改修工事およびテナント節電協力などにより温室効果ガス排出抑制活動を継続します。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(空室を除外した実賃貸床面積の年平均)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

各部・室から選出した委員で構成されるサステナビリティ委員会 (委員長は代表取締役社長) を組織し、各ビルのエネルギー使用量およびGHG排出量の状況を把握し、その削減に向けた施策を検討・策定しています。
また、営業統括責任者である専務取締役をエネルギー統括管理者とし、テナントも含めた省エネルギー活動を実施しています。

対策計画書

届出者	住所	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 日比谷パークフロント	氏名	ケネディクス・オフィス投資法人 執行役員 寺本光
特定事業者の主たる業種		65金融商品取引業, 商品先物取引業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		投資運用業（主にオフィスビルを保有・運用している）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,111 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,973 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,898 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,742 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>原油換算したエネルギー総使用量において総稼動床面積を母数に、エネルギーの使用に係る原単位を設定し、原単位が目標ラインを5年度間の平均で99%を下回る目標を掲げており、省エネルギー対策として照明のLED化、高効率空調への更新などを計画的に取り組んでいきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>省エネルギーの目標と実績の対比、問題点とその対策方法の確認およびその他省エネ推進に関する事項を議題とし、定期的に年2回省エネ対策検討委員会を開催しており、本体制を継続していきます。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府守口市金田町4丁目5番16号	氏名	社会医療法人 弘道会 理事長 生野 弘道
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		病院・診療所・老人保健施設を設置し、地域医療・高齢者福祉事業を行っている		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,426 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,187 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,234 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,972 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
植林・緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積)	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>・省エネ実現の為の施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アイタッチマネージャー (集中管理リモコン) を活用し、省エネ施策を継続する 2. 電気自動車の使用によるCO2排出抑制 3. 機器の適正管理 4. 省エネ施策を職員に周知徹底し、意識を高めることで、法人全体として取り組むことが可能となる
--

対策計画書

届出者	住所	大阪市住之江区南港南1-2-150	氏名	港湾冷蔵株式会社 代表取締役 薬丸 誠
特定事業者の主たる業種		47倉庫業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		冷蔵及び冷凍倉庫業であり、神奈川県に1工場、福岡県に1工場大阪府内では3工場が営業している。そのうち南港工場、大阪港工場は自社のものであるが、新南港工場は賃貸である。主に畜肉原料や加工品、アイスクリーム等の入出庫、保管業務を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,605 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,934 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,525 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		2,845 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>前年度までに各事業所の冷凍機の入替、庫内電灯のLED化、庫内の扉を一部入れ替え、冷機漏れを予防等を実施、大きな削減部分はほぼ終わっているので、営業時間外の電灯の消灯、事務所エアコンの入替を検討しており、細かく削減していくつもりではあるが、夏季の温度上昇による冷凍機の稼働時間の拡大等で季節変動がある。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>営業部・業務部・総務部との社内会議により時間外の削減と冷蔵庫の扉の改修工事等による冷気漏れ防止による電力使用量の削減を引き続き推進する。</p>

対策計画書

届出者	住所	大阪市浪速区桜川4-2-5	氏名	株式会社551蓬莱 代表取締役 羅 賢一
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に惣菜製造業を行っておりますが、半年間はアイスクャンデーも製造しております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,110 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,296 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,400 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,600 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	8.8 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	8.9 %
目標削減率に関する考え方			
<p>コロナの影響が人が手で包むという生産体制を実施する弊社では大きく、最小限に抑えるために工夫はしているが、現状ではこの数字を目標とする。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(豚饅生産個数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>工場長を中心とする製造部会議参加者が中心となる組織で、環境目標を生産性の向上を目標の中心と考え、それによって総合的なエネルギー削減を進めています。生産性は会議にて毎月報告。具体的な取り組みの一例としては豚饅を手で包む生産体制である為、温暖化対策=包むスピードアップと考えており、工場長が中心となり包む職人教育として工場全体の包むスピードに特化した豚饅16トリアル訓練をし会議で報告しております。更に美人豚饅キャンペーンを定期で実施し、全体の破損数を減少させることでエネルギーロスを減少する取り組みも継続。</p> <p>工場長とのミーティングに各部署の係長が集まり早く終わるための対策を検討し、取り組む準備をしています。屋上散水装置にて使用した2次水を回収利用しクーリング水として再利用。濃縮防止による熱効率改善。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区西宮原2-2-17	氏名	コーナン商事株式会社 代表取締役 疋田直太郎
特定事業者の主たる業種		60その他の小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		小売業（ホームセンター）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		27,019 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		31,325 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		27,000 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		31,300 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	1.6 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	1.6 %

目標削減率に関する考え方

当社は小売業を事業活動としていることから、本計画書内では延床面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2024年度において、大阪府内で温室効果ガスを1.9%（原単位ベース）削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

多くの事業所での照明設備のLED化が完了したことにより、温室効果ガスを3.0%ではなく1.9%（原単位ベース）削減する目標を設定させて頂きました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社では、SDGs推進部署を新設し、地球温暖化対策の重要性と企業に求められる社会的責任を踏まえて、取締役会により、全社のエネルギー使用に係わる設備・機器を資産として把握し、管理しております。SDGsグループでは省エネルギーの推進とCO₂排出量の削減に関してのチェックを行い、店舗の改修・新規増設などの際は高効率機器・設備の導入と効率の改善を行い、温室効果ガス排出抑制目標の遵守状況について定期的に確認・評価を行い、取組の更なる計画、実施につなげます。

対策計画書

届出者	住所	東京都港区赤坂1-11-44 赤坂インターシティ7F	氏名	コーニングジャパン株式会社 代表取締役社長 穴田 正幸
特定事業者の主たる業種		21窯業・土石製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		液晶ディスプレイ用ガラス基板の製造・販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		69,032 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		73,276 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		69,000 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		73,500 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.7 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.4 %
目標削減率に関する考え方			
生産ラインの増設予定があるため、生産数量の目標値を基準年度よりも高く設定した。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産数量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
製品生産数量 (フィート) を面積単位 (m ²) に換算し、その値を工場エリア面積 (m ²) で除した値を設定、従って単位を持たない定数となっている。	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・ ISO14001の認証を取得済み。更新審査を2022年の6月に終えた。 ・ 環境影響評価表を作成し、課ごとに作成・運用している。

対 策 計 画 書

届出者	住所	神戸市東灘区住吉本町1丁目3番19号	氏名	生活協同組合コープこうべ 組合長理事 岩山 利久
特定事業者の主たる業種		60その他の小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		食料品・衣料品・生活関連用品などの供給を、主に店舗・宅配を通じて行っている。店舗は大阪府下には17箇所、宅配の事業所は大阪府下には4箇所。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,078 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,349 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,942 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,201 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	4.5 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.5 %
目標削減率に関する考え方			
<p>計画的に実施している省エネ設備への入れ替えおよび節電・節ガスの取り組みによる電力・ガス使用量の削減、ならびに車両入替による車両燃料削減を実施し、年間1.5%の温室効果ガス排出量削減を目標とする。</p>			
植林・緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムを構築・運用し、継続的な環境負荷削減に努めている。 ・設備更新については、長期的な投資計画を策定。環境部局と施設管理部局が緊密に連携をとっている。

対 策 計 画 書

届出者	住所	神奈川県横浜市港北区新横浜3-17-6 イノテックビル	氏名	株式会社ココカラファインヘルスケア 代表取締役 塚本 厚志
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に医薬品・化粧品の小売を行っており（ドラッグストア）、全国に1400店舗余りを展開し、うち大阪府下に220店舗ほど出店しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,996 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,603 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,608 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		11,324 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
大阪府の方針である削減率3%を基準といたしました。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府下店舗・事務所の総延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・全社的に温暖化対策 (省エネ) に取り組んでいます。 ・照明のLED化、R22空調機器の更新など、計画的に実施。その他、店長会議などにて省エネに関する指導および情報共有を実施。
--

対策計画書

届出者	住所	千葉県木更津市瓜倉361番地	氏名	コストコホールセールジャパン株式会社 代表取締役 ケン テリオ
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		会員制の倉庫型店舗にて各種の商品を製造・販売している		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022年	4月	1日	～ 2025年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,600 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,834 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,522 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		2,749 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
適正な機器の運用と機器の保守により温室効果ガスの総排出量の削減を2024年度までに3%削減する目標を設定した			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>本社長をエネルギー管理統括者とし、エネルギー管理企画推進員にて倉庫店のエネルギー使用状況を把握し、必要な計画を行い倉庫店へ伝える。倉庫店のエネルギー管理員はこれをもとに全スタッフとともに日常の運営を行う</p>
--

対策計画書

	対策計画書	
届出者	住所	氏名
	大阪府大阪市中央区道修町4-4-10 KDX小林道修町ビル	小林製薬株式会社 代表取締役社長 小林章浩
特定事業者の主たる業種	16化学工業	
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要	医薬品、医薬部外品、芳香剤、衛生材料等の製造販売 (うち、大阪府内に本社、研究所、工場、通販事業所、営業所)	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022年	4月	1日	～ 2025年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			3,230 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			3,605 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			3,133 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			3,496 t-CO ₂
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

大阪府における当社の温室効果ガス削減の取り組みを成果に反映させることができるよう、生産部門においては「生産重量」を、オフィス部門においては「延床面積×人数」を原単位の指標とし、毎年1%以上の削減を目標として、温室効果ガス削減に取り組んでいます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産：生産重量、オフィス：延床面積×人数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
生産部門は、生産重量とエネルギー使用量の相関性が高いため、生産重量を原単位の分母としています。オフィス部門は、延床面積と人員の増減によりエネルギー使用量が変化する為、延床面積×人数を原単位の分母としています。 上記2部門のCO2排出量の比率で寄与度を算出しています。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

2018年度より、専務取締役グループ統括本社本部長を委員長とした、「グループ環境委員会」を発足し、当社グループ全体の環境取り組み強化を図っている。特に、温室効果ガスに関しては同委員会内に組成した「CO2排出削減ワーキンググループ」において2030年までの長期削減目標の設定、及び削減施策の検討を進めている。

半期に一度、経営会議にてエネルギー使用状況を報告し進捗を確認する。
社内イントラでの情報発信、ポスター掲示で省エネルギー活動を推進し、5月から10月まで全社でクールビズを実施する。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区中之島3-2-4	氏名	コンラッド大阪合同会社 ゾーバー・テイモシー・エドワード
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		フェスティバルタワーの上部(33階～40階) 約17300㎡ (ホテルエリア) を株式会社朝日新聞社より賃貸しコンラッド大阪を運営している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,459 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,616 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,386 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,386 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	8.8 %
目標削減率に関する考え方			
<p>この建物は2016年竣工しており、照明器具も全てLED器具を使用しており、空調設備も最新も機器を導入しております。今後削減方法としては運用面を改善して行きたいと思っております。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当ホテルは2017年6月開業及び今年度から報告の義務が発生。更に当方及びビル管理会社も2020年4月からの業務開始で全く推進体制の構築が出来ておりませんが現在毎日の光熱費の使用量を関係者に報告しており、関係者の意識づけをしております</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市堺区匠町1番地	氏名	株式会社堺ガスセンター 代表取締役社長 高木 正治
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大気を原料に乾燥空気・窒素ガス・酸素ガスの製造・供給を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		95,885 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		105,697 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		95,789 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		105,600 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	0.2 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	0.2 %
目標削減率に関する考え方			
装置の適正運転 (適正装置、適正制御、適正台数など) により、無理・無駄のない装置運転をする。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産量(ガス種に関係なく単純合計))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>省エネ法による「エネルギー管理標準」を定め、関連する運転管理手順書に定める効率運転方法を励行する。 月1回開催するエネルギー管理委員会等で、省エネの意識向上と省エネ活動を継続する。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市堺区匠町1番地	氏名	堺ディスプレイプロダクト株式会社 代表取締役社長 鍾 祥 桂
特定事業者の主たる業種		28電子部品・デバイス・電子回路製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・液晶パネルの製造業を行っており、大阪府内では生産事業所を一ヶ所所有します。 		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		392,582 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		413,229 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		412,286 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		433,849 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	0.5 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	0.5 %
目標削減率に関する考え方			
<p>2021年度は投入枚数が少なく、エネルギー効率が悪くなった月もあり、原単位が悪化しましたが、フル生産することでエネルギー効率を良くし、原単位改善を目指します。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量 基板面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・生産増強等で新たな設備を導入する際は、省エネ設備を採用するなどエネルギー消費効率の改善を図り、温室効果ガスの排出抑制に努めて参ります。 ・ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの継続改善を実施し、更なる省エネの推進に努めて参ります。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市西区築港新町 1丁5番地17	氏名	株式会社 堺りんかいアスコン 代表取締役 櫻井哲生
特定事業者の主たる業種		32その他の製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・ アスファルト合材工場(舗装材料製造業) ・ 産業廃棄物処理業 (アスファルトガラ・コンクリートガラ処理) 		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間											
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)								
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,660 t-CO ₂									
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,755 t-CO ₂									
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,491 t-CO ₂									
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,583 t-CO ₂									
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%								
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.3 %								
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.3 %								
目標削減率に関する考え方											
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪府の目標に合わせて、年1.5%以上の削減を目標とする。 											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">目標年度における吸収量</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">t-CO₂</td> <td style="width: 30%;">吸収量による削減率</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">%</td> </tr> </table>				植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量											
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%								

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・ 社長を座長とした月初に行う社内教育で、従業員の温暖化防止に対する意識向上に努める。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング30F	氏名	サトフードサービス(株) 代表取締役執行役員社長 重里政彦
特定事業者の主たる業種		76飲食店		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		和食ファミリーレストラン業態である「和食さと」を中心に、全国で251店舗を展開しており、令和3年度は大阪府内では69店舗の営業を行ないました。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,551 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,309 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,386 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,400 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
年約1%の原単位での削減率として設定			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府下店舗換算売上高: 百万円)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネ法の定期報告の結果に基づき、親会社であるSRSホールディングス(株)の経営会議にて報告を行い、サトフードサービス(株)の連絡会にて、現状の情報共有を行い、省エネに対する具体的な対策、施策、実施方法などを定め、CO2削減に取り組んでおります。これらの活動を基に、本社および各店舗にて、照明点灯時間削減、営業時間の短縮、空調温度調整などの定性的な取組みにも落とし込んで、末端部まで活動を拡大しております。

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル16階	氏名	株式会社サンケイビル 代表取締役社長 飯島一暢
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		環境配慮型の不動産開発を行っており、自社オフィスはもとより、賃貸オフィス内においても、エネルギー資源の有効活用による省エネルギーを図り、環境負荷低減活動に取り組んでいます。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,228 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,931 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,127 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,829 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	9.5 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	9.4 %

目標削減率に関する考え方

2019年度～2021年度計画期間においては、府内全ビルで夏季冬期の空調設定温度及び運転時間の緩和、共用部照明の間引きを実施するなど省エネルギーに対する取組みを行いました。削減目標の達成状況については、コロナ禍によるビル全体のエネルギー需要の減少及び西梅田サンケイビル、本町サンケイビルの開業が寄与する形で目標を大幅に上回る基準年度比21.8%の排出量削減となりました。

2022年度～2024年度の計画期間においても、引き続き温室効果ガス排出量の削減に取り組んでまいります。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延べ床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

各部門の代表者が参加する定期的な運営会議において、共用部の空調温度や照明の間引き運用、入居テナントへの啓蒙活動、協力依頼などの施策を決定し省エネ活動を実施しております。環境問題に対する意識の高まるなか、省エネルギーの重要性を再認識し、テナント等への情報提供及び協力体制の整備等の諸施策を削減目標達成に向け推進し、電力需要平準化においても、氷蓄熱システム、ガス吸収式冷温水発生機などの設備を最大限活用し、引き続きピーク電力需要のカットを図って参ります。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府泉佐野市住吉町28-16	氏名	株式会社 サンデリックフーズ 代表取締役社長 尾道 泰一
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に小麦粉を原料とする、冷凍めん類（うどん、そば、ラーメン、パスタ等）の製造、販売をしております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間	
2022 年 4 月 1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量	5,990 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	6,207 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)	6,695 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))	6,935 t-CO ₂

選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は冷凍めんの製造、販売を中心に事業活動を行っています。全工場から発生するCO2排出量1%/年削減を目標に省エネルギー管理体制を整備し、工場全体のCO2排出量を必要最小限に抑える為に設備稼働手順の見直し、コージェネレーション（自家発電）、排ガスボイラー、ガス吸収式冷温水機等を効率良く稼働し、老朽化したモーターを高効率（インバーター制御）へ更新、工場内照明にLED照明器具を採用し目標を達成に努めております。

当社は全工場内の、排熱回収利用による熱交換設備他、高効率設備、LED照明（一部センサー制御）を採用し、原単位（生産数量）を基準にCO2排出量1%年削減を目的とした計画実施しております。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	（生産数量）
（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

弊社は製造本部長を委員長とする省エネ：地球温暖化防止対策委員会の元、環境に対して計画的な取り組みを実施。平準化対策にコージェネ設備、排ガスボイラー、ガス吸収式冷温水機の稼働、排熱回収利用等による地球温暖化防止及び、温室効果ガスの排出量を原単位ベースで1%/年削減に努めております。

対策計画書

	大阪府枚方市春日北町3-1-1				株式会社サンユウ
届出者	住所		氏名		代表取締役 西野 淳二
特定事業者の主たる業種			22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		<p>「事業内容」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■みがき棒鋼・冷間圧造用鋼線の製造、加工及び販売 ■一般鋼材の販売 ■上記に付随する一切の業務 <p>「工場・営業所数」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■3工場（枚方・八尾・第二工場） ■3営業所（枚方・八尾・東大阪） 			

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間					
2022年	4月	1日	～ 2025年 3月 31日 (3年間)		
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			4,660 t-CO ₂		
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			4,963 t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			3,235 t-CO ₂		
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			3,280 t-CO ₂		
選択		目標削減率 (排出量ベース)		%	
		レ	目標削減率 (原単位ベース)		30.6 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)		34.0 %	

目標削減率に関する考え方

- ①生産数量は景気動向により変動するため、原単位ベースを選択
- ②基準年度と目標年度の生産数量は同等であると想定
- ③省エネ機器への更新社用車更新などを随時実施し削減率3%Downを目標とする
- ④電気使用量の多い3工場(本社・八尾・第二)について2022年5月以降CO2フリープラン電気を契約
※電気をCO2排出係数「0」

①～④の条件をもとに2021年度のエネルギー使用実績の上記3工場の5月以降の電気使用量を(0kw)と置き換えて再計算した結果に0.97(3%Down)を乗じて温室効果ガスの総排出量目標値を求め目標値とした。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産数量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

弊社は2006年6月にISO14001を認定取得し、現在、温暖化対策を初めとした環境改善活動を推進中です。
活動の内容は、半年毎に「環境会議」を開催し全部門に向けて報告しています。

今後も、エネルギー管理統括者・管理企画推進者を中心に環境改善活動の強化を図る。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区梅田3丁目1番3号	氏名	J R 西日本 S C 開発株式会社 代表取締役社長 橋本 修男
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		不動産賃貸業(物販店・飲食店等) ショッピングセンターの運営及び管理		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		14,669 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		16,044 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		14,228 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		15,562 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>2020年3月以降は新型コロナウイルス感染拡大防止対策による時短営業や臨時休業のため、エネルギー使用量が異常値となっているため、2019年度の実績を基準年度として、年1.0%以上の温室効果ガス排出削減を基準として、計画期間合計で3.0%以上の排出削減を目指します。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>LUCUAでは、省エネルギー推進と温室効果ガスの削減として、月1階電力使用量・冷温水使用量の確認を行い2019年度実績と比較・検討を行い運営面での改善を実施します。 天王寺ミオでは、省エネPTを活用し、社内勉強会の実施、テナントによる意識喚起を行うことで省エネの推進を図ります。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区谷町2-3-12 マルイト谷町ビル	氏名	株式会社ジェイコムウエスト 代表取締役 櫻井 俊一
特定事業者の主たる業種		38放送業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		一般放送事業、電気通信事業（インターネット接続事業、電話事業）等		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,897 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,651 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,725 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,455 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社はTV、インターネット、電話等の放送・通信サービスを扱う事業活動を行っており、これら重要インフラに位置づけられるサービスの安定的な供給が最優先の果たすべき事項となります。エネルギー総使用量の大半がこのインフラの維持・整備のために費やされており、当該部分の大幅な削減は実施できないため、空調使用時の温度設定や不要な照明の消灯などの社内努力により削減を目指します。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (世帯数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
<p>放送業では世帯数を、通信業ではトラフィックをそれぞれ原単位の分母として設定し、これらの重み付け合算により求めた換算世帯数を全体の原単位として設定しました。</p>

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>毎月のエネルギー使用量を拠点ごとに集計し、前年比で増加している拠点については増加の原因や省エネ対策の実施状況を確認する等して本体制を継続していきます。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	大阪府貝塚市堤300番地	氏名	ジェイ・ワイテックス株式会社 代表取締役社長 木村 英興
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		第一事業所では、主に硬鋼線、亜鉛・亜鉛アルミ合金めっき鋼線、ワイヤロープの製造を行っており、第二事業所では、主に硬鋼線、ピアノ線、亜鉛・亜鉛アルミ合金めっき鋼線の製造を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022年	4月	1日	～ 2025年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		15,386 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		16,365 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		14,925 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		15,875 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は製造メーカーでエネルギーのほとんどを製造工程で使用するため、本計画書では総作業量を母数に排出原単位を設定し目標年度である2024年度において温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を掲げ削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(総作業量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>環境マネジメントシステムを運用し 地球温暖化防止に取り組んでいる。電気の需要の平準化のための対策としてピークカット (デマンド制御で設備停止) を行っている。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府四條畷市中野本町1-1	氏名	四條畷市役所 四條畷市長 東 修平
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		地方行政業務（一般行政、下水道、教育行政）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,683 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,975 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,542 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,818 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	5.3 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	5.3 %
目標削減率に関する考え方			
基準年度(2021年度)の温室効果ガス総排出量に対して、対策計画年度3年で5.3%削減する。 量：53 t-CO ₂ (各年均等)			■削減目標
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

「第4次四條畷市地球温暖化対策実行計画」に基づき、目標達成状況を毎年度把握・評価し、継続的改善に向け効果的に推進するため、推進・点検体制を構築し、環境施策の推進に係る横断組織である環境行政推進本部により庁内の連携を図りながら進行管理を行い、また出先機関を含めた各部局への取組みの浸透、周知を図るために環境推進マネージャー等を通じた連絡体制を確立することにより、全庁的な取組みの徹底を図っている。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市天王寺区四天王寺1-11-18	氏名	学校法人四天王寺学園 南谷 恵敬
特定事業者の主たる業種		81学校教育		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		学校法人 四天王寺学園は、学校教育を事業の基とし 四天王寺大学、短期大学部、大学院 (羽曳野市) 四天王寺 高等学校、中学校 (大阪市) 四天王寺小学校、四天王寺東高等学校、東中学校 (藤井寺市) の小学校から大学までの教育運営をしている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,898 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,125 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,773 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,993 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	4.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.0 %
目標削減率に関する考え方			
照明器具のLED化、不要な空調および照明の消灯に対し、施設利用者への啓発と管理を行い、エネルギーの無駄使いを無くす。また、学舎の防水工事を実施する際、遮熱・断熱塗料を採用し、空調機器への負担を軽減させるよう、努めます。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
当学園は、主に空調エネルギーを多く消費していることから、職員及び学生数の増減に影響のない延床面積を母数に排出原単位を設定。 温室効果ガスの削減目標を年1.0%以上とし、目標年度2024年度までに-3% (原単位ベース) を目標に努めます。	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

本学園は基本方針として、施設における機器の使用状況を把握し、これに伴うエネルギー浪費の防止を啓発するとともに、適切な教育環境の維持に努めている。 また、理事長をエネルギー管理統括者とする環境改善推進委員会を設置し、毎月使用状況の報告を行うとともに、年に1回の推進委員会を開催。管理方針、削減目標と施策並びに啓発活動等に関する協議を行い、エネルギーの使用量削減に努める。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府三島郡島本町桜井 2-1-1	氏名	島本町長 山田 紘平
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		町役場		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,429 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,099 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,942 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,478 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	20.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	20.1 %
目標削減率に関する考え方			
第五期島本町地球温暖化対策実行計画の目標値 (2026年度時点で2013年度比39%削減) に準じて設定。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

島本町地球温暖化対策推進委員会が中心となり取組を進める。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区本町三丁目5番7号	氏名	清水建設株式会社 関西支店 常務執行役員 支店長 山下 浩一
特定事業者の主たる業種		6総合工事業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		総合建設業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2022 年 4 月 1 日～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,366 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,679 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,236 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,540 t-CO ₂

選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

- ・ 高効率機器 (空調機器の更新等)を導入することにより省エネを進める
- ・ 熱源機器の効率運転 (熱源機器・空調機の設定温度管理)、不要な照明の消灯及び間引きを行う

以上の対策を行うことにより、原単位を年平均1%の改善を目標にエネルギー使用量の削減に努めます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>エネルギー管理統括管理者：当社社員 エネルギー管理企画推進者：当社社員 としてそれぞれ選任し、温暖化防止対策に取り組む。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市浪速区日本橋西 1 - 6 - 5	氏名	上新電機株式会社 代表取締役 兼 社長執行役員 金谷 隆平
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 1 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 2 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 3 号イ又はロに該当する者	
事業の概要		家電製品・情報機器等を中心とした物販を営む量販店		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,033 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,709 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,600 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		6,400 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	36.4 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	34.6 %
目標削減率に関する考え方			
<p>自社契約事業所の再生可能エネルギー化と各事業所の電気使用量を原単位ベースで 3 %削減に努めることで、CO₂の排出量を原単位ベースで 36.4%削減する。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(営業店の売場面積・事務所の延べ床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
複数設定なし	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>2000年より本社ビルにてISO14001を取得し、PDCAサイクルに則り環境保全に取り組んでいる。また、年度ごとに目標を設定し、売場面積あたりの電気使用効率の削減に努めている。売場の各コーナーや事務所毎に節電取り組み項目 (約30項目) を設定し取り組みの推進を行っている。2023年度までに自社契約事業所における再生可能エネルギー電源比率を100%にする。2040年度までに全事業所の再生可能エネルギー化を目指します。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	大阪府枚方市招提田近 3-14-1	氏名	城東テクノ株式会社 代表取締役 末久 泰朗
特定事業者の主たる業種		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主にプラスチック原料による住宅用建設資材の製造及び販売を行っており、本社のほかにも全国17ヶ所の営業所等と2ヶ所の工場1ヶ所の倉庫を持ち、内大阪府下では本社と本社工場・技術開発棟・大阪支店がある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,777 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,084 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,777 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		3,084 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>全社的に年1%の削減を目標に掲げ、大阪工場では省エネ機器の積極的な入れ替えを実施。 また、省エネ効果がある機器への変更し、温室効果ガスの削減に向けて、蛍光灯の間引きや間欠運転出来るようにライン変更実施予定 ⇒▲1.0%/年 ▲3.0%/3年 を目標としております。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪工場の生産重量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
大阪工場の生産量を原単位として試算	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>大阪工場に置いては工場長を統括者とし、5S委員会を毎月実施し、同時に省エネ対策にも取り組んでいます。また、大阪工場のメンバーが省エネ委員会にも在籍し、省エネ委員会と工場の連携を取りながら温室効果ガスの排出量を削減します。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府柏原市円明町1000-30	氏名	株式会社松徳工業所 代表取締役 横尾臣則
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		金属熱処理加工		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,084 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,194 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,500 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,500 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	11.2 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	13.1 %
目標削減率に関する考え方			
省エネ設備への更新と省エネ活動の推進で目標達成を目指す。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>毎月の品質会議の中で、対策の進捗状況を報告し、現状改善などを検討するとともに、温暖化防止に関する勉強会を実施しており、本態性を継続していく。(ISO14001認証取得済)</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府岸和田市臨海町20-75	氏名	昭和フォージ株式会社 代表取締役社長 植野 徳仁
特定事業者の主たる業種		31輸送用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		自動車部分・附属品製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,300 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,943 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,000 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,600 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.3 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.5 %
目標削減率に関する考え方			
<ul style="list-style-type: none"> ・各部の電気系統の使用して無い箇所の完全OFF、ガス系統の使用して無い箇所の完全OFFで1%の削減を目標とする。 ・新しく導入する機械を高効率化して1%の削減を目標とする。 <p style="text-align: right;">・コンプレッサーをインバーター化して1%を目標とする。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(全工生産数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>工場長を責任者とする省エネルギー管理組織を組織するとともに、管理標準を作成し、体制を整備した上、省エネルギー等環境保全活動を行っていく。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府 岸和田市大町 475	氏名	株式会社 スーパーサンエー 代表取締役 植林 信二
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に食料品販売及び加工を行っております。大阪府で10店舗出店し、兵庫県で1店舗出店しています		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,075 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,942 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,950 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,760 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	2.5 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
電気使用量の削減を目標にして、省エネ機器の採用・照明ランプをLEDランプに更新して年3%削減する目標にして削減に努めます			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

グループ活動で研修会を実施して現状報告・対策報告して改善などを検討している

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市大正区千島3-11-8	氏名	株式会社スーパーナショナル 代表取締役社長 中村健二
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に食料品、日用雑貨品の販売を行うスーパーマーケットを経営しており、大阪市内で10店舗出店しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,223 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,618 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,877 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,229 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>前期3年間の目標も3%に設定し対策を行ってきたので、2024年度までの3年間の対策計画についても引き続き目標を3%に設定しました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府内の店舗の総床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
<p>変動の少ない床面積を採用しました。</p>	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>温暖化対策に取り組むため、設備・機器を省エネ設備へ更新と省エネ推進組織の新設による社員教育を行うことにより目標達成を目指します。また、推進組織については、例年は各店で推進組織責任者を選び、年6回の推進責任者会議を実施していましたが、今年度はコロナウィルス拡大防止のため、推進責任者会議としての実施は行いませんでしたが、他のリモート会議の中で、省エネ、温室効果ガス削減の意識の向上を呼び掛けました。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都武蔵野市西久保1-25-8	氏名	株式会社 すかいらくホールディングス 代表取締役 谷 真
特定事業者の主たる業種		76飲食店		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		レストランチェーン店の運営。全国に約3000店舗を出店。大阪府内では、直営122店舗を運営している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,463 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,433 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,037 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		9,963 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	4.6 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.6 %

目標削減率に関する考え方

電力使用量の約半分を占める、空調機、冷凍・冷蔵庫の高効率機器への更新を進め、使用量を低減します。また、店舗機器のON/OFFをこまめに実施し、無駄な電力使用をなくします。

すかいらくグループは、脱炭素社会の実現に向けてCO₂排出量の削減に取り組みます。
 長期目標・2050年までに実質0
 中期目標・2030年までに2018年比50%削減
 短期目標・排出量▲1.5%/年

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

サステナビリティ委員会を設立し、各マテリアリティに取り組む。エネルギー分野では、脱炭素社会の実現に向けて、CO₂排出量の削減に取り組んでいる。

対策計画書

届出者	住所	愛知県大府市横根町新江62番地の1	氏名	株式会社スギ薬局 代表取締役 杉浦 克典
特定事業者の主たる業種		60その他の小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に医薬品、化粧品、食料品などの販売を行っており、全国で1495店舗の出店があり、うち、大阪府内では2022年4月現在で261店舗出店しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022年	4月	1日	～ 2025年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		25,612 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		30,391 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		26,753 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		31,748 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	4.5 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.5 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は小売を中心に事業活動を行っていることから、出店数は増加傾向にあり、必然的に総排出量も増加となりますが、面積×営業時間を基準に排出原単位を設定し、目標年度である2024年度において、大阪府内の温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積×営業時間)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社は、地球温暖化対策の重要性と企業に求められる社会的責任を踏まえて、当社から排出される温室効果ガスの削減を図るため、経営層を含めた責任者と担当者を明確化しつつ全員参加体制による社内の管理体制を構築し、計画的な取組を実施することにより、持続的発展が可能な企業を目指していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組方針、評価手法について、定期的に精査を行い、必要に応じ見直しを行います。 ・本取組に有効と思われることについては、社内の掲示板などを通じて、従業員への積極的な情報発信を行います。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都品川区上大崎2-25-2	氏名	スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社 代表取締役 水口 貴文
特定事業者の主たる業種		76飲食店		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		コーヒースタアの経営／コーヒー及び関連商品の販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,772 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,459 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,659 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		4,325 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は店舗を展開し、事業活動を行っていることから、本計画書では、売上を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2024年度において、大阪府内において温室効果ガスを3.0%(原単位ベース)削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (大阪府内の店舗の売上)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・ 率先して環境の負荷低減に取り組み、同じ目標を共有する仲間 (社内外) との連携を継続。 ・ ビジョンを掲げ中長期のロードマップを描き、各施策の実施に見合うリソース・予算を確保し、省エネルギー推進を含めて取り組む。 ・ 社内外での啓蒙活動の推進。店舗・オフィス向け学習環境の整備。

対策計画書

		大阪市中央区高麗橋4-6-17 住化不動産横堀ビル4F	氏名	株式会社住化分析センター 代表取締役社長 織田 佳明
特定事業者の主たる業種		74技術サービス業（他に分類されないもの）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		高い技術力と専門性を持つ国内最大規模の総合分析会社として環境、電子、医薬、化学など幅広い分野にわたる分析受託を行っている。府内には大阪ラボラトリー[第二種エネルギー管理指定工場等(省エネ法)]および本社(大阪)がある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022年	4月	1日	～ 2025年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,027 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		5,068 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		4,755 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,793 t-CO ₂	
選択		レ	目標削減率(排出量ベース) %
			目標削減率(原単位ベース) 3.0 %
			目標削減率(平準化補正ベース) 3.0 %

目標削減率に関する考え方

室温管理、不要な照明の消灯など日常の節電の継続と、空調設備の更新、ヒートポンプ式エアコンの導入による空調設備負荷の低減、分析機器の省エネタイプへ更新、照明のLED化など設備の改善を進め、温室効果ガスの排出量削減を計画しています。

年度毎に策定する「全社 レスポンシブル・ケア活動方針 活動計画」に省エネルギー掲げ、活動を推進しています。本計画書では、省エネルギー活動で見込まれる成果を反映したものとしています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
該当なし	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社はエネルギー管理統括者、エネルギー企画推進者、エネルギー管理員、省エネルギー責任者および推進員からなる推進体制を整備しています。エネルギー消費量の大きい設備を中心に対策を行なうと共に、大阪ラボラトリーは節電メニューを設定し、夏冬を中心に節電に取り組んでいます。

対策計画書

届出者	住所	堺市堺区市之町東5丁2-7	氏名	株式会社セルビス 代表取締役 坂元正幸
特定事業者の主たる業種		79その他の生活関連サービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		冠婚葬祭業、介護事業、旅館業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022年	4月	1日	～ 2025年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,151 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,420 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,057 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		3,318 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>LED照明への更新、太陽光パネルの設置、緑化、省エネ設備やエコカーの導入は実施済みまたは順次導入中であり、本計画期間中には、ガスコージェネレーションシステムの導入などによるピークカットなどの排出量削減を計画しています。また電気自動車用充電ステーションの設置を予定しており、GHG削減に努めます。ただし、計画期間中には、新工場の建設・稼働による排出量の大幅な増加が見込まれます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>総務部を含む管理部門が中心となって節電・エコドライブを全社に周知徹底しています。省エネに対する意識を各部門が共有し、設備入替などによってハード面からも省エネを推進していきます。また、デマンドお知らせシステムを各施設に展開し、節電対策を推進しています。前年対比での温室効果ガス排出量削減を毎年達成することを目標に活動します。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	岸和田市臨海町20-1	氏名	株式会社 センシユウ 代表取締役 大嶋 實
特定事業者の主たる業種		31輸送用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ダクタイル鋳鉄鋳物の製品		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		14,878 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		17,377 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		13,450 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		15,750 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.2 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	2.9 %
目標削減率に関する考え方			
稼働率を上げて、不良率を下げ、操業時間の短縮する事で、電気、ガスの使用量を低減する			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産重量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

主管部署で目標管理し、安全環境会議でフォローしている

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市中区土塔町1991番地	氏名	泉南乳業株式会社 代表取締役 社長 吉田 茂夫
特定事業者の主たる業種		10飲料・たばこ・飼料製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		牛乳、清涼飲料の製造及び販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,867 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,097 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,300 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,600 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	4.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.2 %
目標削減率に関する考え方			
<p>昨年に大幅な製造設備を導入し、今後は効率化を図る。また設備の廃熱の有効利用及び効率化、冷凍機の更新を予定しておりそれらを実行して3年間における温室効果ガス排出の目標削減を目指します。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>環境ISO14001を平成18年度に認証取得し、その環境方針の中で省エネルギーを謳っており、これに基づいて省エネ活動及び地球温暖化防止活動を実施していきます。また大阪府立大学教授と共同で省エネルギー対策会議を実施しており、それにおいても省エネ及び地球温暖化防止活動に努めています。</p>

対策計画書

届出者	住所	大阪府和泉市いぶき野 5-1-1	氏名	泉北高速鉄道株式会社 代表取締役社長 金森 哲朗
特定事業者の主たる業種		42鉄道業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>当社は鉄道事業として、昭和46年4月に開業した泉北高速鉄道（中百舌鳥駅～和泉中央駅間）を運営しています。</p> <p>また、物流事業として、全国各地から大型トラックや鉄道に運ばれた貨物を、都心部へ効率的に運ぶ広域物流拠点である東大阪（東大阪市）・北大阪（茨木市）流通センターを運営しています。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,439 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,046 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,337 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		3,926 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は、省エネに関する取組み方針に基づき、エネルギー消費原単位を中長期的に年1%削減することを目標にしています。本対策計画においては、この取組み方針に沿って3年で3%の削減を目標に設定しました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(使用延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化対策を含む環境に配慮した経営の推進のため、環境マネジメントシステムを運営しています。 ・常勤役員会で、年2回、環境への取り組みに対する進捗状況を報告し、現状改善などを検討するとともに、環境担当者に対する会議、研修を適宜実施しています。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区道修町三丁目5番11号	氏名	泉北天然ガス発電株式会社 代表取締役社長 田中 啓一
特定事業者の主たる業種		33電気業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大阪府内に設置している泉北天然ガス発電所（合計出力：110万9kW）における発電等		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		60,710 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		60,944 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		73,996 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		74,282 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	%

目標削減率に関する考え方

当社の火力発電所では環境マネジメントシステムに基づく環境負荷改善活動などを通じて原単位ベースでの温室効果ガスの削減に努めています。2009年に営業運転を開始して以降、効率的な運転が行えるようこれまで継続的に改善を重ねて参りましたが、現状更なる削減は困難な状況となっております。加えて設備の経年劣化が進行する中、国内の太陽光発電による電力の増加に伴い需給調整のため昼間を停止する必要があり、発停回数と短時間運転が増加し原単位が悪化する要因となっております。

よって従来の原単位を維持する事も非常に難しい状況ではありますが、原単位が増加しないように努めてまいります。
 (参考) 本事業は、環境影響評価法、大阪府環境影響評価条例の適用を受けており、事業開始時点で、高効率のガスタービンコンバインドサイクル方式発電設備の採用、燃料として単位発熱量当たりの二酸化炭素排出量が少ない液化天然ガス (LNG) の採用を通じて、削減対策を施しています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(送電電力量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ① エネルギー管理統括者、エネルギー管理者等の選任をはじめとする「エネルギー使用の合理化等に関する法律」に基づくエネルギー管理推進体制の整備
- ② 環境マネジメントシステムに基づく環境負荷改善活動推進体制の整備
- ③ 温暖化対策に関する定期的な教育の実施

対策計画書

届出者	住所	東京都新宿区信濃町32番地	氏名	創価学会 代表役員 長谷川重夫
特定事業者の主たる業種		94宗教		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		日蓮大聖人の仏法の本義に基づき、根本の法である南無妙法蓮華經を具現された三大秘法を信じ、御本尊に自行化他にわたる題目を唱え、弘教および儀式行事を行い、会員の信心の深化、確立をはかり、もってこれを基調とする世界平和の実現と人類文化の向上に貢献することを目的とし、これに必要な公益事業、出版事業、平和活動、文化活動、および教育活動等を行う。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,185 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,521 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,121 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		2,447 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当会の目標削減としては、2019年提出の対策計画書と同様に、省エネ法で定められたエネルギー消費原単位年平均1%削減を遵守し、基準年度の2021年より計画最終年度の2024年の3年間で原単位ベース3%の削減を目指すとともに排出量の削減にも努めていく。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積)	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当会のエネルギー使用量の大半を占める電力についての省エネ・節電の取り組みを、会館運営に関する会議で徹底する。また、デマンド監視装置のデマンド警報の発報が多くなる夏季・冬季において、大阪府内の会館事務所に警報発報回数を伝え、最大電力の抑制を図る。</p>

対策計画書

届出者	住所	神奈川県横浜市西区北幸2-9-14	氏名	株式会社相鉄ホテルマネジメント 代表取締役 加藤 尊正
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		宿泊特化型ホテルの運営・フランチャイズ業 大阪府内では4店舗所有		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022年	4月	1日	～ 2025年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,278 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,422 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,210 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		2,350 t-CO ₂	
選択		レ	目標削減率 (排出量ベース) %
			目標削減率 (原単位ベース) 2.9 %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 2.9 %

目標削減率に関する考え方

私たちはCSR経営を徹底し、環境にもやさしい企業をめざします。
(「相鉄ホテルマネジメント 経営理念行動規範」より)

私たちは、環境に配慮した事業活動を行い、環境への負担軽減、資源の有効活用に努めます。
(「相鉄グループ 社員行動規範」より)

新店については、開業時より照明LED化・節水式シャワーヘッドの採用・高効率機器 (空調、給湯機等) の導入などの省エネ対策を行っている。既存店の設備について随時更新を行い、目標削減率は目安の3.0%とする。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (稼働月×床面積)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

新規開業等で、年度の途中から追加される事業所もあるため、稼働月数×各事業所の床面積を原単位の分母として設定している。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

本社担当部署にて3ヶ月に1度エネルギー使用量の集約を行い、各事業所への適宜報告、地球温暖化対策の推進活動を行う。

対策計画書

届出者	住所	東京都港区海岸一丁目7番1号	氏名	ソフトバンク株式会社 代表取締役 社長執行役員兼CEO 宮川 潤一
特定事業者の主たる業種		37通信業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動体通信事業およびこれに付随する業務等 ・ 固定通信事業およびこれに付随する業務等 ・ インターネット通信事業およびこれに付随する業務等 ・ 電気通信にかかわる電気通信用品およびシステムの保守、販売 ・ 電気通信に関するソフトウェアの製作および販売 		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		49,589 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		58,168 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		55,890 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		64,469 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	20.5 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	8.5 %
目標削減率に関する考え方			
<p>弊社では、排出量のほとんどを占める通信設備(基地局と大規模通信センター)と事務所設備がありますが、使用電力との密接な関係値として、通信設備はトラヒック数、事務所設備は延床面積が関連しており、それぞれの設備毎に原単位ベースでの目標進捗管理を行います。弊社全体(府下)の目標削減率は各設備の原単位を排出量比率にて合算した数値としています。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (下記のとおり)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
原単位(事務所)	= 温室効果ガス総排出量 (t-CO ₂) / 延床面積
原単位(基地局)	= 温室効果ガス総排出量 (t-CO ₂) / 基地局トラヒック数
原単位(NWC)	= 温室効果ガス総排出量 (t-CO ₂) / 固定又はモバイルトラヒック数、又はその両方のトラヒック数で算出し、寄与度を使用。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事総務統括を委員長とする会社横断となる環境委員会を設置 ・ ISO14001認証体制の維持
